

宮城県スポーツ少年団協議会軟式野球交流大会運営規定

令和3年年3月21日現在

(小学生の部)

1 参加資格について

大会開催年度に宮城県スポーツ少年団に登録した(する)単位団で、かつ本会に登録した単位団

2 参加登録について

- (1) 本会に参加しようとする団は、本会が指定する期日までに所属する支部を通し、本会所定の登録票を提出しなければならない。
- (2) 選手等の変更及び追加登録は、当該チームの第一試合当日までできるものとし、試合開始予定の1時間前までに、訂正した登録票をグラウンド担当団に提出するものとする。

3 試合時のチーム編成について

- (1) チームは、登録した選手 9 名以上 20 名以内と指導者(監督 1 名、コーチ 2 名以内)、スコアラー 1 名で編成する。

※注 本会登録外選手を、試合に参加させていることが試合中に判明した場合は、没収試合として当該チームを負けとする。ただし、試合終了後であれば判明しても適用しない。

なお、前記行為がスポーツマン精神に反するものと理事会で判断したときは、指導者を除名できるものとし、以後除名処分を受けた指導者の本会の登録は認めない。

- (2) ベンチに入る指導者(監督、コーチ)のうち少なくとも 1 名以上は、スポーツ少年団認定有資格者(認定育成員、認定員)でなければならない。(新規登録団は除く)ものとする。

ただし、万一事情により、スポーツ少年団認定有資格指導者がベンチに入れられない状況が生じたときは、試合開始前、本部(会場責任者)にその旨を届け承認を得なければならない。

※注 1 届け出なくベンチに入る指導者に、スポーツ少年団認定有資格者がいないことが判明したときは、試合は負けとし、次試合以降当該年度の本会指導者登録を抹消する。

※注 2 万一事情により、監督がベンチに入れないうちも、コーチの中からその試合の監督代行者を選び、試合開始前、本部(会場責任者)にその旨を届け承認を得なければならない。届出がないときは、当該試合で指導者は抗議することができない。

- (3) 選手は、試合毎 20 名以内で入替えできるものとする。

注 当該試合の出場登録は、メンバー表によって行うものとし、メンバー表に記載のない選手の参加があった場合は次のとおりとする。

- ① 試合に出場しプレー後に判明した場合は、登録外選手の出場とみなし、本運営規則 3 の(1)の※注の規定を適用する。
ただし、指導者の除名処分等の規定は適用しない。
- ② 試合に出場しない前に判明した場合は、当該選手の退場だけとし、本運営規則 3(1)の※注の規定は起用しない。

(4)登録する選手の背番号は、0番から27番と31番から99番までで、主将は10番とする。指導者の背番号は、監督が30番、コーチは29番と28番とする。

※注1 登録選手の背番号の付け間違いは、判明した時点で正しく改めさせる。罰則は適用しない。

※注2 誤記等により同一チームに同じ背番号の選手がいることが判明した場合は、いずれかの選手の背番号を改めさせる。罰則は適用しない。

(5)ベンチに入るもの(24名以内)は、スコアラーを除き同一ユニフォームを着用する。(同一ユニフォームとは、上下ユニフォーム、帽子、ソックス、ストッキング、ベルトが同色、同形、同意匠、スパイクはベースが同色、アンダーシャツは同色)

スコアラーの服装は、帽子の着用のほか著しく品位を欠かないような服装とする。また、ユニフォームは監督、コーチと紛らわしいので着用を禁止する。

※この規定に違反していることが判明したときは、違反者を退場させる。

4 用具について

(1) 試合球はマルケンJ球とする。(主催者が用意し提供する。)

(2) バットは公認(JSBB)を使用する。ひび割れ、へこみ等のあるもの、ビニールテープを巻いたもの及びマスコットバット、バットリングのベンチの持ち込みを禁止する。

※注 試合前必ず、審判にバットの確認を受けなければならない。

(3) スパイクは、ゴム製を使用する。金属製は禁止する。

(4) 打者、次打者、ランナー、ベースコーチは、公認のヘルメット(同一のもの)を必ず着用しなければならない。1チーム最低7個用意するものとする。

※試合前必ず、審判にヘルメットの公認の有無の確認を受けなければならない。

(5) 捕手は公認のマスク、プロテクター、レガース、捕手用ヘルメット、ファールカップを着用する。(打球練習の相手をする代理の捕手、シートノック時の捕手も着用が望ましい。)

(6) 指導者のグラウンド内での投球練習の捕球及びキャッチボールを禁止する。

5 規則(ルールについて)

(1) 試合は大会要項、本会軟式野球交流大会運営規定(小学生の部)と公認野球規則(学童の部)を併用して行う。

(2) 各試合会場規則については、試合会場責任者、又は試合会場担当責任者が、宮城県野球連盟より派遣の公認審判員と試合前に協議し、当該試合の両監督に周知するものとする。

(3) 試合時のベンチは、組合せ番号の少ない方を1塁側とする。

(4) メンバー表の交換は、第1試合を除き前の試合の3イニング終了時に、会場本部に3部を提出して行う

※注 試合開始予定時刻までメンバー表を提出できない場合、棄権とみなし相手チームの勝ちとする。

(5) 試合のイニング数は2通りとする。

1) 1回戦から準々決勝前までは5イニング制で、試合時間は70分とし、70分を超えた場合は次のイニング入らないものとする。ただし、70分を超えないで5イニングを終了し同点の場合は、1イニングに限り延長戦をすることができる。

2) 準々決勝から7イニング制とする。

① 準々決勝、準決勝の時間は90分とし、90分を超えた場合は次のイニングに入らないものとする。
ただし、90分を超えないで7イニングを終了し同点の場合は、1イニング限り延長戦をすることができる。

② 決勝戦は時間の制限を設けず、5イニング終了時10点差の場合はコールドゲームとする。
7イニング終了し、同点の場合は2イニングに限り特別ルールを採用する。それでも勝敗がつかない場合は5・4により抽選とする。

特別ルールとは一死満塁を設定し前イニング終了時次打者から攻撃する。

3) 5イニング制のコールドゲームは3回以降10点差、7イニング制のコールドは5回以降10点差とする。

4) 1)と2)で勝敗がつかない場合は、試合終了時のポジションごと9人で、封筒の○×による抽選により勝敗を決める。抽選の順序は、先に先攻チームの投手が封筒を引き、次に後攻チームの投手が引き開封せず、以降捕手から交互に両チームの8人が封筒を引き、全選手終了した時点で回収し、監督立ち合いのもとに開封し○の多いチームを勝ちとする。

(6) アピールは確認事項のみとし、監督及び当該選手ができるものとする。

(7) 投手の練習投球数は、初回と交代時は8球以内、その他は4球以内とする。(ただし1分以内)

(8) 選手交代は、投手も含め駆け足で行うものとする。

(9) 次打者は、次打者席内で投球を注視する。

(10) 打者は、バッターボックスに速やかに入り打撃姿勢をとるものとする。

(11) 投手が捕手のサインを見るときは、必ず投手板を踏んでみるものとする。

(12) 監督、コーチが1イニングに同一投手のもとに2度行ったときは、その投手は自動的に交代となるものとする。

(13) 一投手の一日の投球回数を、健康管理上から10イニングとする。但し準々決勝より一投手の投球数を70球とする。

試合中に規定の投球数に到達した場合はその打者の打撃を完了するまで投球できる。

投球数は大会本部で管理する。

(14) 監督及び野手の試合中のタイムは1試合それぞれ2回とする。

ただし、延長戦になった場合は、1イニングそれぞれさらに1回認めるものとする。

(15) 申告敬遠を認める。

6 禁止事項について

(1) 足を高く上げた危険なスライディング

(2) 野手の空タッチ

(3) 野手が走塁に対し故意に塁をふさぐ行為、用具を塁上及び走路に置くこと。(走塁妨害)

(4) 選手が塁上に腰を下ろす行為

(5) 投手が変化球を投げること(変化球全てボールと判定する。)

(6) かくし球

(7) アウト後のボール回し

(8)指導者並びに選手の試合中のサングラスの使用を禁止する。

ただし、申し出によりやむを得ないと判断したときは、対戦チームの了承を得て使用できるものとする。

7 チーム帯同審判員の派遣について

帯同審判員とは、支部が行う審判講習を受講し、かつ本会に届け帯同審判員のワッペンの支給を受けた者をいう。(宮城県野球連盟公認審判員が、チーム帯同審判員となることは可)

(1) 参加チームは、大会中、準々決勝まで、指定された試合に帯同審判員を派遣しなければならない。

第1試合の帯同審判員には、試合会場担当団より2名(1塁と3塁の審判、(球審、2塁審判は宮城県野球連盟派遣審判員))、第2試合以降の帯同審判員は、当該試合の前の試合の勝ちチームから2名(1塁と3塁の審判)、敗チームから1名(2塁の審判、球審は、宮城県野球連盟派遣審判員))を派遣する。

(2) 帯同審判員の服装は、審判帽子、白ワイシャツ若しくは白ポロシャツ(無地、襟付き)、黒、紺又はグレーのズボン、審判用靴又はスニーカー(宮城県野球連盟公認審判員の帯同審判員は、連盟公認審判員の服装でも可とする。)で、胸に本会帯同審判員のワッペンをつけるものとする。

(3) 帯同審判員の服装に違反したり、派遣できなかったチームは、次の試合を負けとする。

8 特別規定

(1) 放棄試合並びに試合当日、何の連絡もなく試合に参加しなかったチームは、次年度の大会参加を認めない。

ただし、理事会でやむを得ない事情があったものと認めた場合は適用しない。

(2) 開会式の特例として、登録した全団員が参加できるものとする。また行進の際、ユニフォームであれば同一のものでなくとも可とする。(但し、ユニフォーム以外認めない。)

(3) チーム(指導者、親の会、選手)が如何なる人に対してであっても、名誉を傷つける野次や言動、又は個人を攻撃するような行為を行った場合は、理事会でその行為が著しくスポーツマン精神に反するものと判断した場合、指導者又はチームに対してペナルティーを課することができるものとする。

9 取り決め事項

(1) ジャンボ大会において準々決勝に勝ち進んだチームは、両方(宮城県学童大会とジャンボ大会)の大会に出場できない。どちらかの大会を選択し出場するものとする。(宮城県野球連盟と取り決め事項)

(2) ジャンボ大会に優勝したチームには東北Ⅱブロック大会の出場権利を与える。

(3) 東北Ⅱブロック大会が、宮城県で開催の場合は準優勝したチームにも出場権利を与える。

10 新型コロナウイルス感染防止対策及び熱中症対策

(1) 宮城県スポーツ少年団の作成のチェックシートの提出。

(2) 試合開始予定時間の2時間前まで、試合会場に入らないこと、終了後はできるだけ速やかに会場を離れること。

(3) 熱中症対策として、30分目安に給水タイムをとる。また保護者2名までベンチ入りを認める。